

# サステナビリティへの取り組み

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」の経営理念のもと、地域社会の皆さまと手を携え合いながら、地元発展のため企業活動を行っています。

当行の営業基盤である沖縄県は、四方を海に、また豊かな森林やそこで生息する動植物など、多種多様な自然環境に恵まれ、観光業を中心に第三次産業を基盤とする経済圏を形成しています。

一方近年は、気候変動の影響を受け、沖縄県においても少なからず自然環境が破壊されています。2021年、IPCCにおける気候変動の自然科学的根拠を担当する第一作業部会(WG1)が公表した第6次報告書では「人間の影響が大气・海洋・陸域を温暖化させたことは疑う余地がない」と記載され、この気候変動は人為的な影響に基づくものと断言されています。

私たち金融機関は、投融资を通じ様々な企業および個人の活動の原動力となっています。そこで、金融機関が温暖化抑制・廃棄物削減など環境に配慮した健全な投融资活動を行えば、環境保全に大きく貢献できる一方、配慮しなければ環境破壊を助長することになってしまうと考えます。

環境破壊は、観光業やサービス業などの第三次産業はもちろん、建設業、不動産業、製造業、農業、金融機関などにも波及し様々な企業や人々に多大な影響を及ぼします。

そこで私たち琉球銀行は、「地球環境の負担軽減・再生」、「地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献」を目標とし、地元の様々な企業や人々と協力しながら、環境と社会という密接に関連する2つの課題解決に果敢に挑戦してまいります。

## サステナビリティ・ポリシー

- 私たち琉球銀行は、「地球環境の負担軽減・再生」、「地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献」を目標とし、その実現に挑戦してまいります。
- 金融機関として、地域環境や社会に与える影響を十分に踏まえ投融资活動を行ってまいります。また、地域社会の発展は、沖縄県の企業・人々・自然など様々な豊かさを育む原動力になると考え、これまでにない新たな金融サービスを提供し地域発展に貢献してまいります。
- 実現に向けての要となるのはやはり人材であり、行員の専門性・課題解決力・リーダーシップの向上に向け尽力してまいります。さらに、成長した行員と地域の皆さまとの密な協働を通じ、地域社会の「仕事をこなす力」の向上にも貢献してまいります。
- 透明性のある健全な企業統治機能を備え、行員共々連携しながらこれらの活動を着実に進めていく所存です。

## サステナビリティ推進体制

気候変動課題への対策や従来から展開してきた地域貢献活動等をより推し進めるため、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ小委員会を設立するとともに、サステナビリティ推進室を新設しました。

取締役会および常務会の監督のもとで、ESG課題に取り組むガバナンス体制を構築しています。

### ①サステナビリティ委員会

- サステナビリティ委員会は、ESG対策等に関する方針・計画・成果指標の設定および取り組み状況を確認し協議する機関として2021年10月に設立しました。
- 同委員会は、頭取を委員長、総合企画部担当役員を副委員長、委員に関係各部の部長を任じ、ESG対策等の諸課題について四半期に1回議論され、取締役会への報告が定期的に行われています。
- また、当行グループのシンクタンクである株式会社りゅうぎん総合研究所がオブザーバーとして毎回参加しており、県内・国内を取り巻く環境問題について幅広く情報提供が行われています。

### ②サステナビリティ小委員会

- サステナビリティ委員会に諮問する前に、現状の取り組み状況を月1回議論するため、2021年11月にサステナビリティ小委員会を設置しました。
- 同委員会では、当行融資の約6割は、戸建て住宅、マンション、アパート向けの住宅関連であることから、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建築物向けの積極的な融資推進施策や、省エネ建築、設備事業者との連携強化による県内におけるZEB・ZEH推進施策などを議論しています。

#### 取締役会・常務会

#### 【サステナビリティ委員会】

委員長：頭取  
副委員長：総合企画部担当役員  
委員：関係各部の部長  
オブザーバー：株式会社りゅうぎん総合研究所

#### 【サステナビリティ小委員会】

委員長：総合企画部長  
委員：関係各部の部長

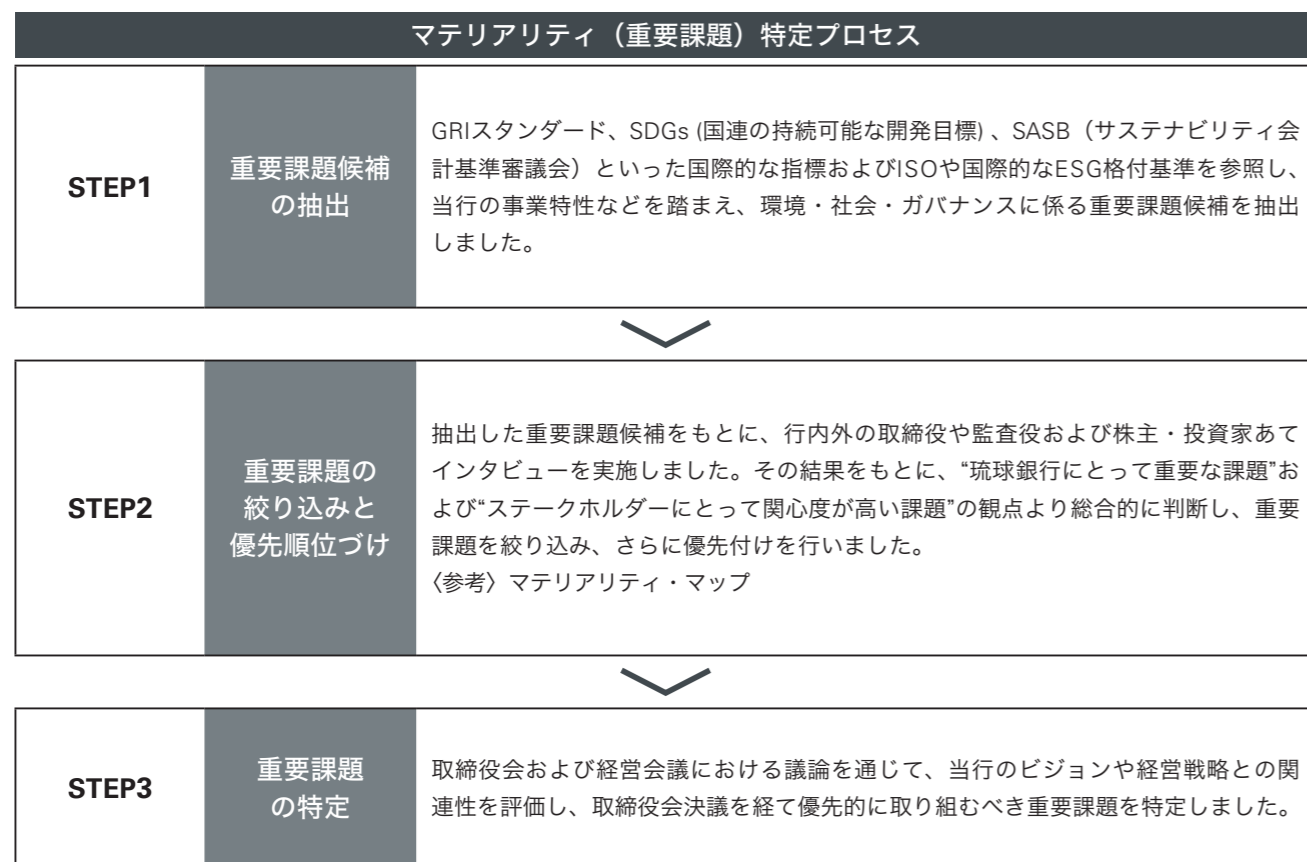
#### 小委員会で議論する主なテーマ

- 県内事業者(個人)の環境対策等に対する取り組み推進
- 環境対策に考慮した商品・サービスの提供
- E ● 産学官との連携による環境問題への対応
- 当行における環境問題に対する対応
- TCFD提言に対応するSCOPE1～3の開示およびリスク分析
- ダイバーシティ、女性の活躍、働きやすい環境づくり
- S ● 当行役職員(グループ含む)へのサステナ啓蒙活動
- 地域社会への貢献
- コーポレートガバナンスの徹底
- G ● 積極的な情報開示
- TCFD提言への対応

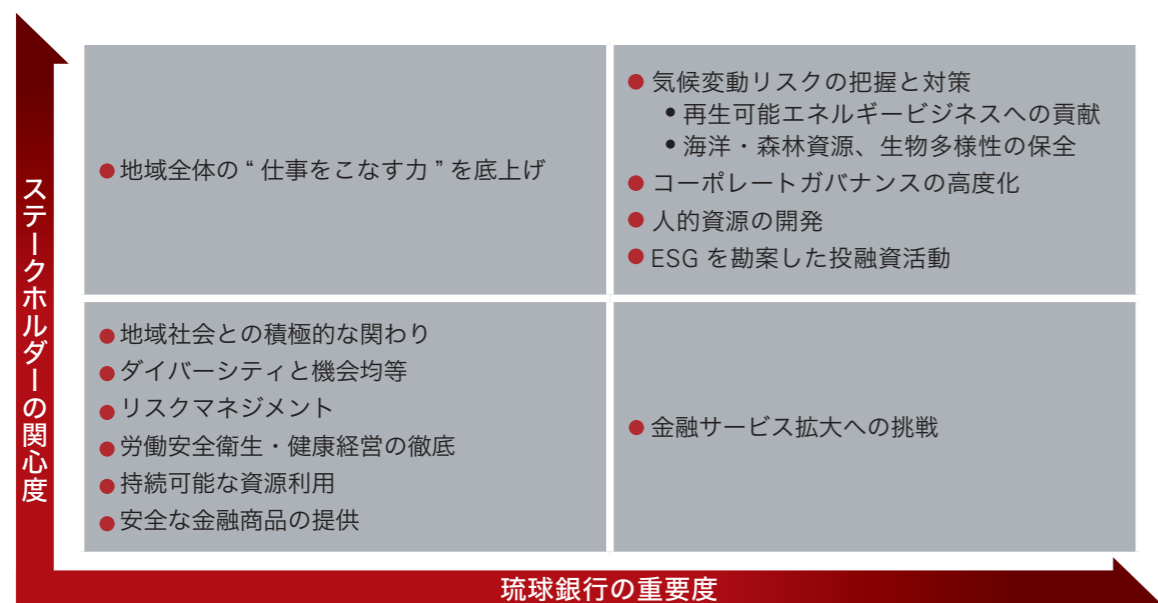
# サステナビリティへの取り組み

## マテリアリティ (重要課題)

環境・社会・ガバナンスを組み込んだ経営を実践 に向け、“琉球銀行にとって重要な課題”および“ステークホルダーにとって関心度が高い課題”の2つの観点から、取り組むべき12のマテリアリティを特定し、2つのテーマに分類しました。



### マテリアリティ・マップ



## 主なマテリアリティの関係性

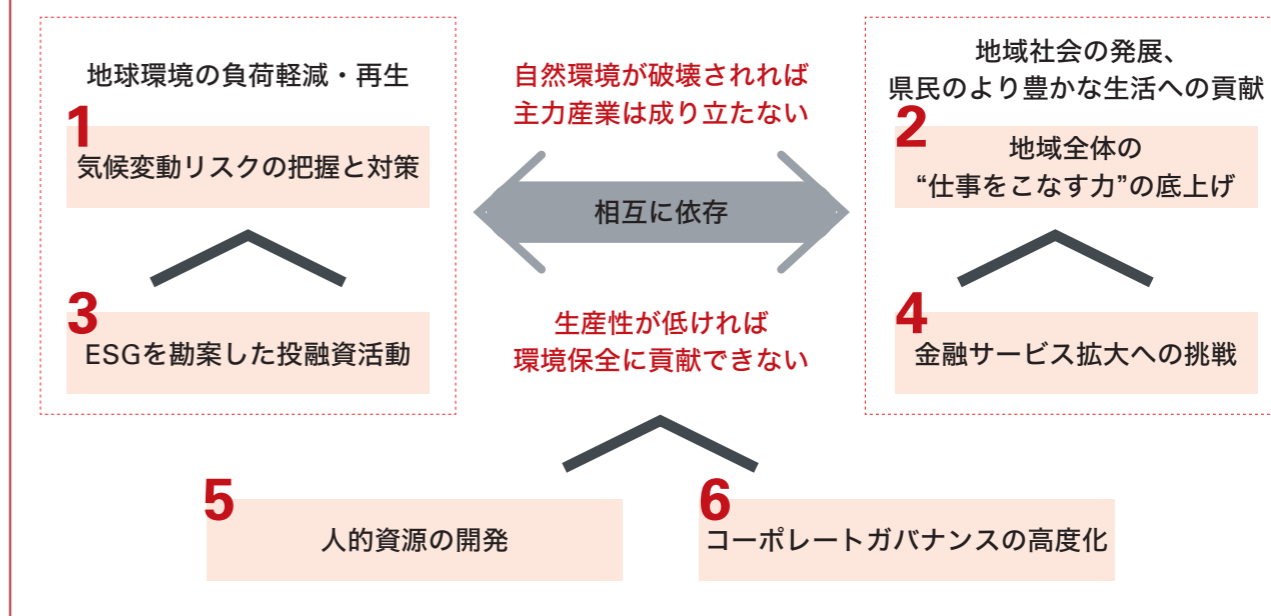
“地球環境の負荷軽減・再生”と“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”は、相互に依存するものと想定しています。自然環境の破壊は沖縄県の主力産業に多大な影響を及ぼし、結果として貧困・低賃金などを助長する可能性があります。一方、生産性が低ければ十分な環境保全是望めないと考えられます。

環境・社会への影響を十分踏まえた投融資活動を行い、これまでない金融サービスを提供し、地域社会の仕事をこなす力を底上げし、様々な社会的課題の解決を目指すため、当行がステークホルダーとの関係において積極的に実現すべきテーマとして「気候変動リスクの把握と対策」「地域全体の”仕事をこなす力”の底上げ」「ESGを勘案した投融資

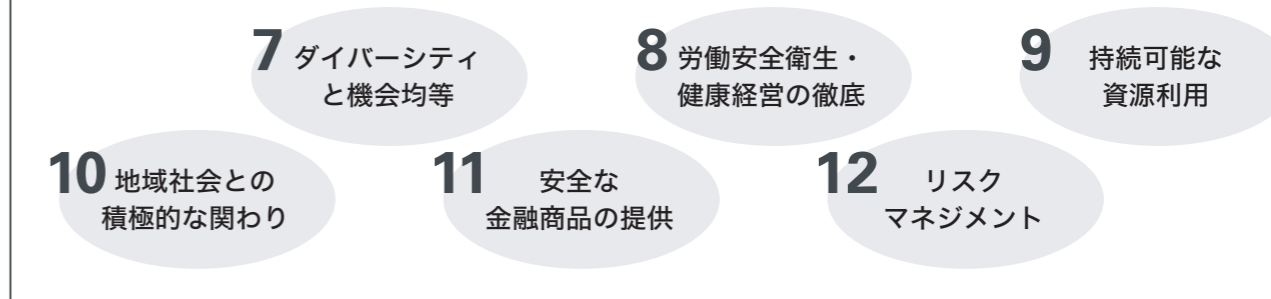
活動」「金融サービス拡大の挑戦」「人的資源の開発」「コーポレートガバナンスの高度化」の6つのマテリアリティを定めました。

また、上記6つのマテリアリティ実現に向けての要は、人財であり、高度なガバナンス機能です。その力が発揮されるためには、誰もが平等に安心して働くことができる環境（ダイバーシティと機会均等、労働安全衛生・健康経営の徹底）、持続可能な資源利用、地域社会との積極的な関わり、安全な金融商品の提供やリスクマネジメントの徹底が不可欠であり、これら6つを下支えするテーマとしました。

### ステークホルダーとの関係において積極的に実現すべきテーマ



### 実現を下支えするテーマ



# マテリアリティ実現のための取り組み

## ■ステークホルダーとの関係において積極的に実現すべきテーマ

● 自行に直接及ぶリスク・機会を赤色表記  
● それ以外（他者に影響を及ぼすも、結果として自行に跳ね返ってくるリスク・機会）を黒色表記

マテリアリティ	環境認識	リスク	機会
気候変動 リスクの 把握と対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温暖化による台風被害の甚大化、森林・生物多様性への脅威</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 風水被害による与信リスク（法人・個人）の拡大</li> <li>● 風水被害による顧客経営基盤の損失リスク</li> <li>● 投資家からの投資資金撤退（ダイベストメント）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境をテーマとした新たな収益機会発掘</li> <li>● 地域社会の環境意識醸成</li> </ul>
地域全体の ”仕事をこなす力” を底上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低所得・高離職率・貧困など県内固有の社会的課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域全体の生産性低下による低賃金、低税収を要因とした低所得社会への移行</li> <li>● 経営基盤毀損による与信リスクの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元経営者からの信用向上</li> <li>● 地域経済の商品・サービスの付加価値向上・生産性向上</li> <li>● 地域経済の経営基盤安定、健全な経済発展へ貢献</li> </ul>
金融サービス 拡大への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内事業者成長の機会損失</li> <li>● 伝統的金融（預金・融資・決済）機能の競争激化</li> <li>● 高度金融サービス（エクイティファイナンス、PFI等）の総合力向上の必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内顧客の流出リスク</li> <li>● 県内資産の流出リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度金融サービスを自前で提供</li> <li>● 沖縄県の循環型経済の形成</li> </ul>
人的資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子化による人材の減少</li> <li>● 人的資本に関する社会的関心の高まり</li> <li>● デジタル化の進展と顧客行動の変容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 能動的な役職員の減少</li> <li>● 地域社会への貢献度の低下</li> <li>● 変化に対応する組織力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度専門性の習得によるサービスの高度化</li> <li>● 顧客のデジタルニーズの取り込み</li> </ul>
コーポレート ガバナンスの 高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資本市場からの高度化要請</li> <li>● ステークホルダー資本主義の台頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域社会・取引先からの信用失墜</li> <li>● 行員エンゲージメントの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続・安定かつ挑戦的な銀行経営</li> <li>● 優秀人材の惹きつけ・引き止め</li> </ul>
ESGを勘案した 投融資活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各ステークホルダーのESGに係る関心の高まり</li> <li>● 企業行動が地域社会・取引先に及ぼす影響の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域社会・取引先との取引中止</li> <li>● 県内観光資源の棄損</li> <li>● 社会的課題の助長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ESG関連の新たなビジネス機会の創出</li> <li>● 県内自然資源の価値向上</li> </ul>

## ■実現を下支えするテーマ

● 自行に直接及ぶリスク・機会を赤色表記  
● それ以外（他者に影響を及ぼすも、結果として自行に跳ね返ってくるリスク・機会）を黒色表記

マテリアリティ	環境認識	リスク	機会
地域社会との 積極的な関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域経済安定・復興の担い手としての地銀が果たす役割への期待</li> <li>● 沖縄固有の環境（台風・海洋保全）や社会（貧困・離婚率等）の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域社会へ配慮した行動、活動が不十分な場合、顧客エンゲージメント低下</li> <li>● 社会課題看過による地域社会の希薄化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな金融ビジネスの発掘による収益確保</li> <li>● 地域社会からの信頼向上</li> <li>● 新たな沖縄県の価値の発見</li> <li>● 地域資源の価値維持・向上</li> </ul>
安全な金融商品 の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会全体の金融リテラシー向上の必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先進的金融サービス提供機会の欠如</li> <li>● 投資（資産形成）の機会損失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ユーザーエクスペリエンスの高まり、若年層の利用拡大、高度なコンサルサービス提供機会の拡大</li> <li>● 資産形成による社会的課題（老後問題）の軽減</li> </ul>
労働安全衛生・ 健康経営の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍でのコミュニケーション不足（組織に対する不信感助長）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行員エンゲージメントの低下</li> <li>● 金融サービスの正確性・安定性にも支障</li> <li>● 銀行の生産性低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行員のエンゲージメント向上</li> <li>● 銀行の生産性・地域からの信頼向上</li> </ul>
ダイバーシティと 機会均等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化による人手不足</li> <li>● 貧困・高い離職率・シングルマザーを生み出す環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性・シニアの能力を発揮できず、人材育成等への影響</li> <li>● 人材の多様化に変化できない企業としてステークホルダーからの除外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバルカンパニーとして優秀な人材の確保</li> <li>● 多様性によりイノベーションが生まれやすい環境の創出</li> </ul>
リスク マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナ対策（経営改善）</li> <li>● 気候変動リスク、地政学的リスクの高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスク顕在化による銀行収益圧迫</li> <li>● 自己資本棄損（健全なリスクテイクに支障）</li> <li>● 投資対象除外リスク（株価低迷）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健全で安定的な銀行経営</li> <li>● リスク許容度に応じた攻めの事業展開</li> <li>● 良質な投資家からの資金獲得</li> </ul>
持続可能な 資源利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サーキュラーエコノミー転換期</li> <li>● 地理的な制約（本土からの距離）</li> <li>● 島嶼県特有の土地・自然資本の制約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光資源の棄損による県経済への打撃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の潜在的ポテンシャル（人的・知的・自然・社会）の発揮</li> <li>● 地域資源の付加価値向上</li> </ul>

# マテリアリティ実現のための取り組み

## 気候変動リスクの把握と対策 ～TCFD提言に基づく対応～

近年、世界中で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、気候変動への対応は企業経営の大きな課題となっています。当行は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD）」<sup>\*</sup>の提言に、2021年7月に賛同表明を行い、当行のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の財務上の影響について分析を行ってきました。

引き続き、環境の変化や気候変動問題が当行や取引先企業

に及ぼすリスク、機会を分析し、短期、長期の期間ごとに、当行経営への影響を経営に織り込んで開示していきます。

また、2022年度からは環境情報開示に関する国際的なNGOである「CDP」の調査への回答を行い、情報開示の充実に努めています。

こうした取り組みが、広く地域社会、環境の持続的な発展に貢献し、中長期的には琉球銀行のマーケットおよびシェアの拡大、企業価値向上につながるものと考えています。

※ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）とは G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、2015年12月に金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および気候変動への金融機関の対応を検討するために設立されました。TCFDは企業等に対して、自社のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の「リスク」と「機会」について把握し、経営戦略とリスク管理へ反映させるとともに財務上の影響を予測し財務情報として開示することを推奨しています。



### TCFDの開示推奨項目

項目	開示推奨項目
ガバナンス	気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する
戦略	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する
リスク管理	組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する
指標と目標	その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する

### 《ガバナンス》

取締役会および常務会の監督の下、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会において、気候変動に関する議論を行っています。委員会での議論内容は、定期的に取り締役会および常務会に報告しています。

また、現状の取り組み状況は、関係部署により構成されるサステナビリティ小委員会が月1回議論し、サステナビリティ委員会に諮問しています。

サステナビリティ推進体制の詳細は20ページをご覧ください。

### 《戦略》

気候変動への対応は当行にとって非常に重要なテーマであると認識し、マテリアリティの一つに「気候変動リスクの把握と対策」を設定しました。

また、環境関連商品などの環境問題に対する新たなサービスの提供や当行内のエネルギー削減に取り組んでいます。

取り組みの詳細は29ページをご覧ください。

### 《リスク管理》

気候変動に関する物理的リスクと移行リスクについて、シナリオ分析を実施しました。

あわせて、移行リスク関連資産の割合を算出しました。

これらの気候関連リスクを含む各種リスクを適切に管理するため、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」に基づく債務者の支援スキームを策定しています。気候変動リスクは、銀行経営全般に影響を及ぼす可能性があり、そのリスクが顕在化した場合、信用リスク、市場関連リスク、オペレーションリスクといった各リスク・カテゴリーに波及するという特徴を持っています。当行取締役会は、気候関連リスクのこのような特徴を踏まえ、「信用リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理態勢を整備しています。

また、気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクに関する定性的および定量的な分析結果を踏まえ、当行取引先の事業活動に及ぼす信用リスクや当行拠点にかかるオペレーショナルリスクを中心に総合的な管理を実施していきます。

### 気候変動に関するシナリオ分析

物理的リスク	
①物理的リスク	気候変動に伴う異常気象の増加により、当行のお客さまのビジネスにおよぶリスクや当行所有の各営業店設備に対するリスクが想定されます。当行では物理的リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は北西太平洋や南シナ海で発生した台風が接近するため風水被害が多い土地です。また、河川は他都道府県と比較し、流路延長が短く降雨は海へ直接流出するという特徴があるほか、流域面積が小さく、貯水能力が小さいことから洪水リスクが存在します。よって、台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店における設備等への被害額を分析の対象としました。ハザードマップ情報、治水経済調査マニュアルのデータや2°Cシナリオ・4°Cシナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理リスクの分析を行いました。
シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2°Cシナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4°Cシナリオ）
データ	当行担保物件および台風被害情報、ハザードマップ、治水経済調査マニュアル 他
分析対象	台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行支店における設備等への被害額
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関係費用における追加信用コスト：約4億円 支店における設備等への被害額（累積）：約5億円～約11億円

移行リスク	
②移行リスク	脱炭素社会への移行により、当行のお客さまのビジネスに影響をおよぶリスクが想定されます。当行では移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は亜熱帯海洋性気候の下、美しいサンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が生息・生育する緑豊かな160の島々から構成され、国内有数の観光リゾート地であり観光産業を基幹産業としていることも考慮しました。TCFD提言が推奨するセクター等を対象に定性的な分析を行った結果、最も移行リスクの高いセクターとして「電気・ガス・水道」セクターおよび「飲食・宿泊」セクターを特定しました。「電気・ガス・水道」セクターは、炭素税導入によるコスト増、エネルギー転換による大幅なビジネスモデルの転換や設備投資が急務であり移行リスクが大きいと考えられること、「飲食・宿泊」セクターは、航空機での移動制限、それに伴う観光客数の減少などを想定しました。
シナリオ	IEAの「ネットゼロ排出シナリオ」
データ	当行の与信コストデータ、マクロ経済指標、IEAの持続可能な開発シナリオ情報
分析対象	「電気・ガス・水道」セクター、および「飲食・宿泊」セクター
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関係費用の増加分：最大で約51億円

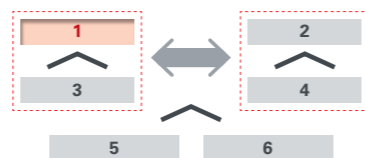
### 移行リスク関連資産割合（基準日：2022年3月末）

①全体の融資量に占める炭素関連資産割合（「電力・ガス・水道」セクター）	当行の融資量残高に占める炭素関連資産の割合 約0.3%
②全体の融資量に占める移行リスク関連融資割合（「電力・ガス・水道」および「宿泊業」・「飲食業」セクター）	当行の融資量残高に占める移行リスク関連融資割合 約3.5%

# マテリアリティ実現のための取り組み

## 《指標と目標》

GHG（温室効果ガス）排出量の算出と削減に取り組んでいます。



## Scope 1・2のGHG排出量

### ①Scope1・2GHG排出量

温暖化をめぐる世界的な動向では2016年にパリ協定が発効され、世界共通の長期目標として、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く抑え、1.5℃までに制限する努力を追求すること等が掲げられました。

政府はそれを受け、「地球温暖化対策計画」が策定され、2030年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を2013年度比26%削減するとともに、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの目標が掲げられました。その後、2020年10月には「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には2030年度46%削減目標を表明したうえで、2021年10月に新たな削減目標を踏まえる形で「地球温暖化対策計画」が改定されています。

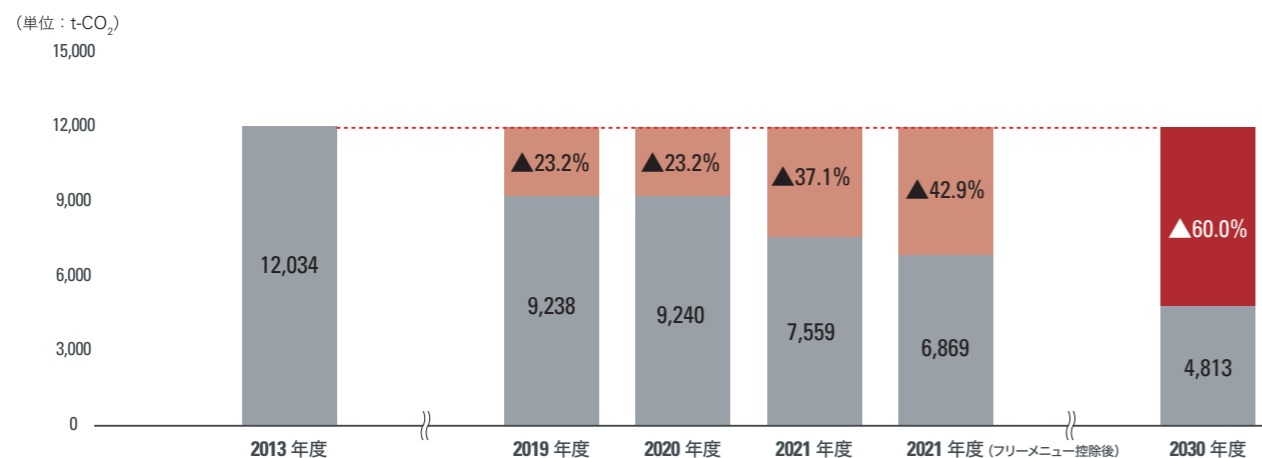
当行では積極的に営業店照明のLED化や老朽化空調機を効率化空調機へ更新したこと、ランチ イン ブランチ

(店舗内店舗)等の施策を展開したことにより、Scope1・2の2021年度CO<sub>2</sub>排出量は2013年度比約37.1%削減となりました。また、2021年11月に導入した沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちな-CO<sub>2</sub>フリーメニュー」を控除した場合には2013年度比約42.9%削減となりました。

### ②削減目標

Scope1・2のGHG排出量を2030年度までに**2013年度比60%削減**します。

(注) Scope1とは、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)をいい、Scope2とは、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出をいいます。



## Scope 3のGHG排出量

### ①Scope3 GHG排出量

全国と沖縄県の部門別二酸化炭素排出量(2018(平成30)年度)の排出構成を比較すると、沖縄県の産業構造が全国と比べて製造業の割合が小さいという特徴から、産業部門が全国では35%を占めているのに対し、沖縄県では12%となっています。

一方、沖縄県では民生部門(民生家庭部門、民生業務部門)が45%と、全国(32%)と比べて高い割合を占めており、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できます。

よって当行では、Scope3の 카테고리15「投融資」の運用に関連する排出量を算出するにあたり、民生部門である「住宅ローン」や「アパートローン等」の個人向け貸出しに絞り、PCAF<sup>※1</sup>基準の計算方法を基に住宅1棟あたり

のCO<sub>2</sub>排出量を各二酸化炭素排出係数を用い、みなし測定し算出しました。

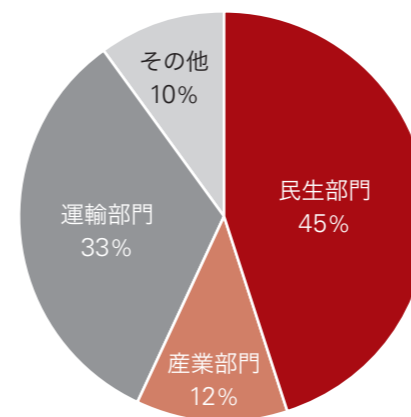
今後は、当行においてネットゼロエネルギーハウス(ZEH)、ネットゼロエネルギービルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建築物向けの融資推進施策を展開し、沖縄県全体のGHG排出量削減に積極的に取り組みます。

### ②削減目標

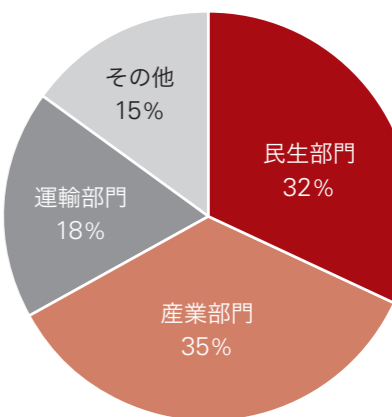
カテゴリ15「投融資」におけるGHG排出量は、金融機関において重要であると認識しています。この計測および削減に向けた目標設定はチャレンジングな課題と考えており、引き続きサステナビリティ委員会で検討や議論を深めたくうえで削減目標を開示していきます。

(注) Scope3とは、Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)をいいます。

### ■沖縄県の排出構成(2018年度)



### ■全国の排出構成(2018年度)



資料：国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス

### ■Scope3カテゴリ15「投融資」<sup>※2</sup>

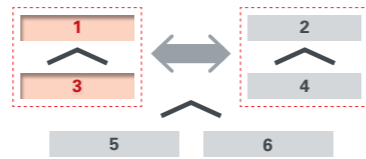
	2013年度	2020年度	増減
GHG排出量 <sup>※3</sup> (単位：t-co <sub>2</sub> )	155,634	194,842	125.1%
住宅ローン・アパートローン融資量末残 (単位：億円)	6,507	8,272	127.1%

※1「PCAF」…世界各国の金融機関が加盟する国際的なイニシアティブで、投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する手法を開発しています。  
 ※2 Scope3カテゴリ15「投融資」…算出セクターは当行融資の約60%を占める住宅ローン・アパートローンを対象としています。  
 ※3 GHG排出量は…PCAFの排出計算基準「財務指標に基づく推定排出量」に準じ、住宅1棟あたりのCO<sub>2</sub>排出量を各二酸化炭素排出係数を用い、みなし測定しています。

# マテリアリティ実現のための取り組み

## 気候変動リスクの把握と対策

ESG投融資活動により社会課題解決を後押しし、気候変動リスクの把握と対策を行うことで、地球環境の負担軽減と再生に貢献



### 現状と課題認識

沖縄県の二酸化炭素排出量の特徴は、民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）の占める割合の高さです。民生部門でのエネルギー消費への対策は、一定の二酸化炭素排出量の抑制が期待できると考えています。

当行の貸出金使途別残高割合では、約6割を貸家業等および住宅ローン残高割合が占めています。住宅・建築物が与え

る環境への影響に対して、融資元としてその責任の一端を担うとともに、住宅ローン等の融資商品を販売する金融機能を生かした商品により、お客さまの気候変動課題解決の支援に取り組みます。

あわせて、当社社屋におけるエネルギー削減などの環境負荷の軽減に取り組みます。

### 琉球銀行の取り組み

#### 環境関連商品の提供

金利優遇などのインセンティブを付加した商品で、お客さまのニーズと社会課題の解決に取り組んでいます。

- 法人のお客さま向けローンとして、「りゅうぎん ECO POWER」を取り扱っています。（2021年10月開始）事業所の屋根などへの太陽光設備、LED設備やエコ車両など

の気候変動対策に資する設備資金（事業資金）を必要としている法人に対する金利優遇制度を設けています。

- 個人のお客さまが住宅ローン・アパートローンをご利用の際、環境に配慮した住宅である「ZEH」※1や「BELS」※2の認定を受けている場合には、金利優遇制度の対象としています。（2021年10月開始）

※1「ZEH」（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）…「高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現し、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指す住宅」  
 ※2「BELS」…新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度

#### 様々な企業との連携：ESG金融・SDGsの推進

2022年2月、三井住友海上火災保険株式会社および東京海上日動火災保険株式会社と「ESG金融・SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。

両社と連携することで、銀行ビジネスの一環として、脱炭素化をはじめとした企業のSDGsの達成に向けた取り組みを支援し、社会全体のSDGs課題解決への取り組みを加速させます。

また、2022年6月には、沖縄電力株式会社と「脱炭素社会の実現に向けた包括提携協定」を締結しました。

両社のノウハウの連携により、沖縄県のCO<sub>2</sub>排出ネットゼロの実現と持続可能な社会の実現に向けて、企業の脱炭素ソリューションを提供するとともに、当行での再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス削減に取り組めます。

お客さまが抱える課題に対応し、お客さまの社会課題解決への取り組みを支援するため、様々な企業と連携し、お互いのソリューションを補完しお客さまへの最適なソリューションを提供します。



#### 様々な企業との連携：「ZEH」普及に向けた連携体制（アライアンス）の構築

2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を旨とされており、「ZEH」への注目はますます高まっています。当行が主体となって連携体制（アライアンス）を構築することで、建築業者などによる「ZEH」の技術・ノウハウの獲得を支援し、県内業者を中心としたZEHビルダー※とお客さまのニーズを結ぶことで、沖縄県内での「ZEH」普及と沖縄経済の成長を目指します。

※ ZEHビルダー…自社が受注する住宅のうちZEH（Nearly ZEHを含む）が占める割合を2020年度（令和2年度）までに50%以上とする事業目標（以下「ZEH普及目標」という）を掲げるハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、建売住宅販売者等



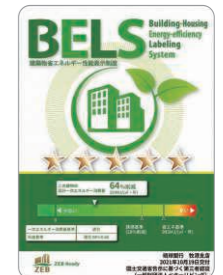
#### 当行内のエネルギー削減推進

本部支店では、沖縄県の金融機関初となる「Nearly ZEB」※の認定を受けており、2020年度の年間エネルギー消費量でも、基準建物に対して75.5%削減し、「Nearly ZEB」に該当する店舗であることを検証できました。

牧港支店でも「ZEB Ready」の認定を受けたほか、2025年竣工予定の新本店ビルでも、省エネルギーや省資源化による環境に配慮し、エネルギー消費量を大幅に抑えた建物として、「ZEB Oriented」※の認定を受けています。

#### 「Nearly ZEB」を実現した本部支店での具体的な取り組み

1. 放射式冷房システムおよび全熱交換機の導入による空調負荷の低減
2. LED照明や人感センサーなどによる消費エネルギーの削減
3. デマンド監視装置による契約電力の制御
4. 太陽光発電設備（20kw）の導入



※ 「Nearly ZEB」「ZEB Oriented」…「ZEB」とは、「ネットゼロ・エネルギー・ビルディング」のことをいい、エネルギー消費量の削減率に応じ、基準建物に対し年間エネルギー消費量を100%以上削減したものを「ZEB」、75%以上を「Nearly ZEB」、50%以上を「ZEB Ready」、40%以上を「ZEB Oriented」と4段階に区分

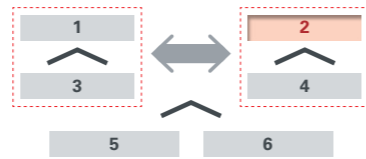
#### 関連マテリアリティ：ESGを勧奨した投融資活動

気候変動をはじめとしたESG課題の解決に資する商品・サービスの取り扱いを拡大していきます。

法人のお客さま向け商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「りゅうぎんSDGsローン」による融資実行総額の0.10%相当分を、世界遺産（首里城復興、やんばる・西表島）の管理団体等へ寄付</li> <li>● 「りゅうぎん ECO POWER」による金利優遇</li> </ul>
個人のお客さま向け商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資信託「グローバルESGバランスファンド」による当行および委託会社（野村アセットマネジメント株式会社）が本商品により得られる収益の一部を沖縄県が実施するSDGs関連事業に寄付</li> <li>● 「ZEH」や「BELS」認定による住宅ローン・アパートローンの金利優遇</li> </ul>
投資活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境保全に取り組む資金を調達するために発行されるグリーンボンド債に投資</li> <li>● 当行を含む沖縄県内企業26社で組成された琉球ファンド（運営：株式会社琉球キャピタル）に参画・出資し、コロナ化における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担う など</li> </ul>

# マテリアリティ実現のための取り組み

金融のプロフェッショナルによる金融サービスを通じて、地域全体の”仕事をこなす力”を底上げし、地域社会の発展と県民のより豊かな生活に貢献します。



## 地域全体の”仕事をこなす力”を底上げ

### 現状と課題認識

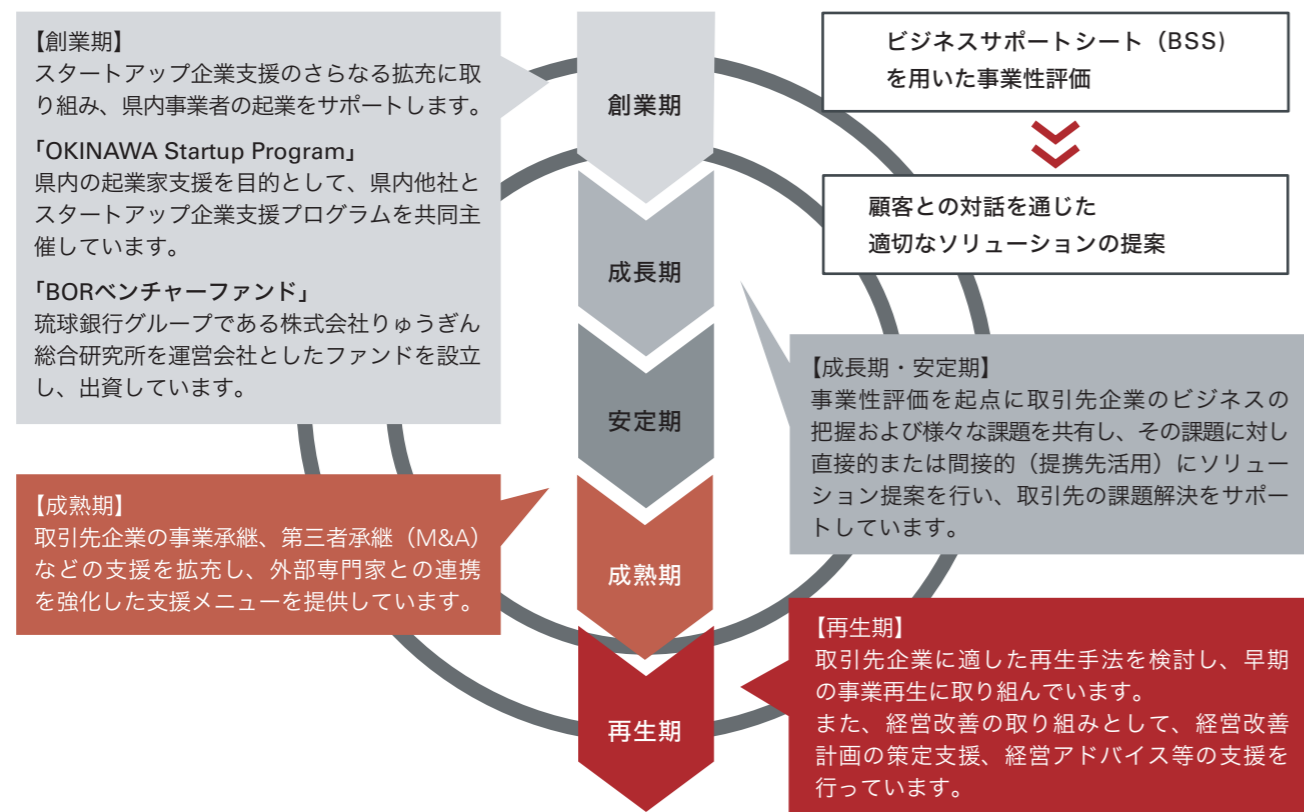
沖縄県は米国統治下で基地への依存や輸入に依存する経済構造が構成され、本土復帰後には本土との格差正や経済の自立化のための諸施策が進められてきました。長年の課題である失業率は改善しつつあるものの、依然として一人当たりの県民所得は低く、継続的な改善が求められています。各社の経営課題を深く掘り下げ、経営者の皆さまとともにその解決に取り組むことで、企業を中心とした地域全体の”仕事をこなす力”を底上げすることが、改善の道筋となります。

当行は、地域金融機関の使命を、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えています。中小企業への経営支援の実績と外部機関等との連携を活かし、経営課題に応じたソリューションを提供することで、地域全体の”仕事をこなす力”を底上げし、地域の活性化・発展に貢献してきます。

### 琉球銀行の取り組み

#### 事業サイクルに応じた適切なソリューションの提供

事業性評価を起点に、事業の将来を見据えた提案を行い、中小企業の経営を支援しています。経営に必要な知識などの人材育成を含めて経営をサポートし、経営者に寄り添い、企業に伴走して企業経営の向上に取り組んでいます。

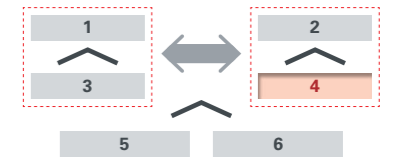


## 金融サービス拡大への挑戦

### 現状と課題認識

地域の”仕事をこなす力”の底上げのため、また、沖縄県固有の社会的課題を解決していくため、法人・個人いずれのお客さまに対しても、これまで県内金融機関を通じて受けられなかったような金融サービスを拡充する必要があると考えています。サービス拡充のためには、顧客ニーズを的確に把握することが不可欠です。

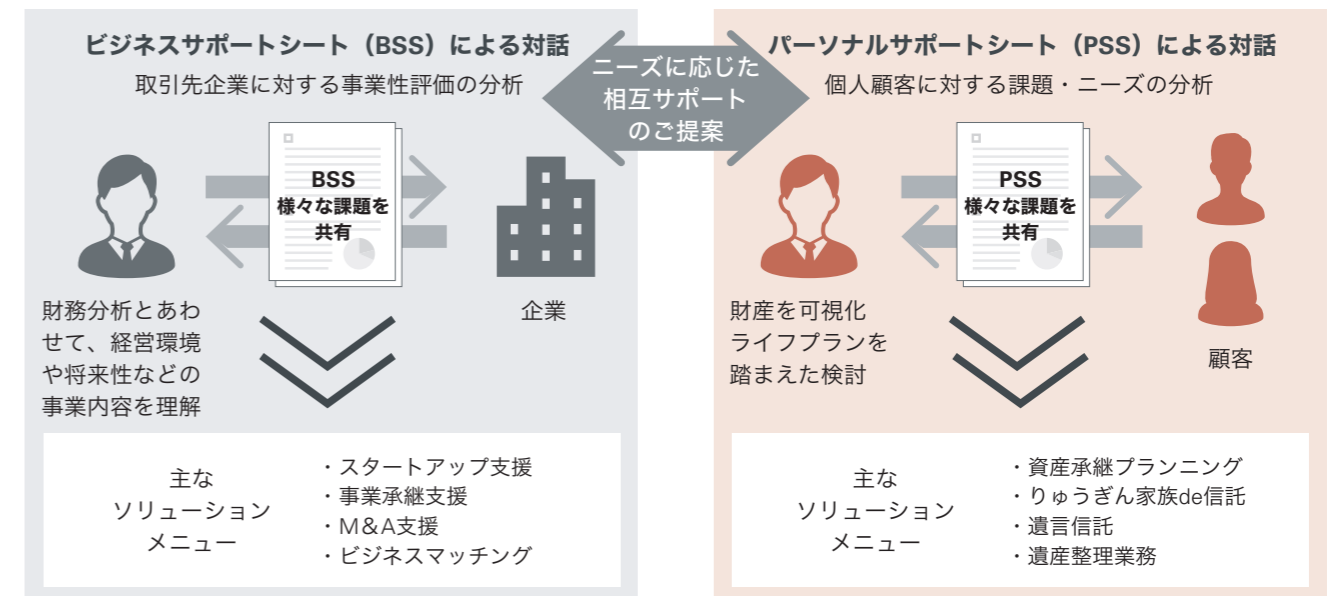
お客さまのニーズを踏まえた金融サービスを提供し、沖縄県の事業者や県民をサポートすることで、沖縄経済の活性化に貢献します。



### 琉球銀行の取り組み

#### コンサルティングサービスの高度化

顧客への適切なソリューションの提案のため、コンサルティングサービスの高度化に取り組んでいます。当行では、独自の評価資料を用いた顧客診断に基づき、深度ある対話を行い、顧客ニーズに即した適切なソリューションを提案しています。



#### BSS (ビジネスサポートシート)

会社概要、財務情報、同業種比較、ロカベン（経産省提供）、ビジネスモデルなど、約8ページから規模に応じて最大約30ページで構成する対話ツールです。

企業情報や役員・株主構成の他、売上高や利益、株主資本が一覧可能。また、事業承継を想定している場合の後継者情報など、対話を通じて得た情報が記載されています。

対話を通じて共有した課題に対して、りゅうぎんができるソリューションメニューを提案。メニューには、事業承継やM&Aなどに係るコンサルティング、提携先とお客さまをつなぐビジネスマッチングなど様々なサービスを準備しています。



# マテリアリティ実現のための取り組み

## スタートアップ支援

琉球銀行はスタートアップ支援として、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化

に向けて、大きく分けて下記2点に取り組んでいます。

### ①OKINAWA Startup Program

2016年より、沖縄から革新的で競争力のあるスタートアップを創出するプログラム「OKINAWA Startup Program」の運営を開始。

現在では、県内主要7社を加えて共同で開催を行っております。

### OKINAWA Startup Program写真



### 直近3年間の応募者数および内訳

	2019年	2020年	2021年
県内	24件	39件	34件
県外	10件	12件	7件
海外	1件	3件	7件
合計	35件	54件	48件

### ②BORベンチャーファンド

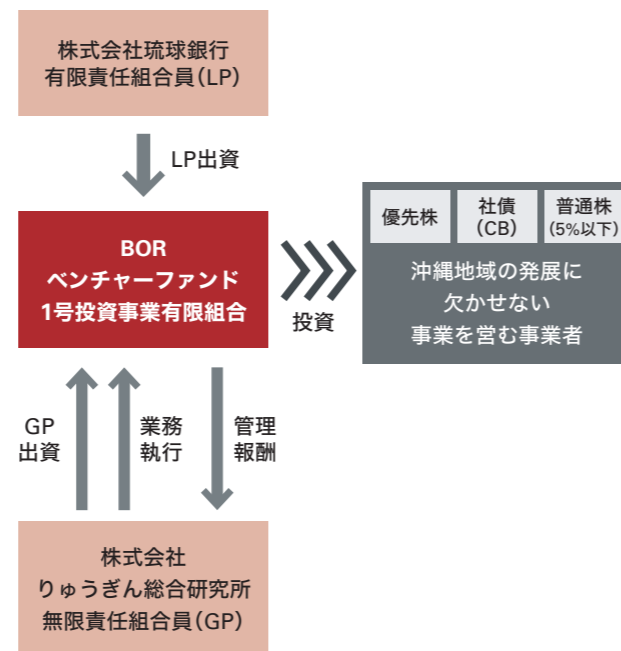
りゅうぎんグループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド）」を設立。本ファンドは、成長・拡大が見

込める企業に対して出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。「OKINAWA Startup Program」とも連動させて運用してまいります。

### ファンド概要

名称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資 (株式・種類株・新株予約権付社債等)
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

### ファンドスキーム

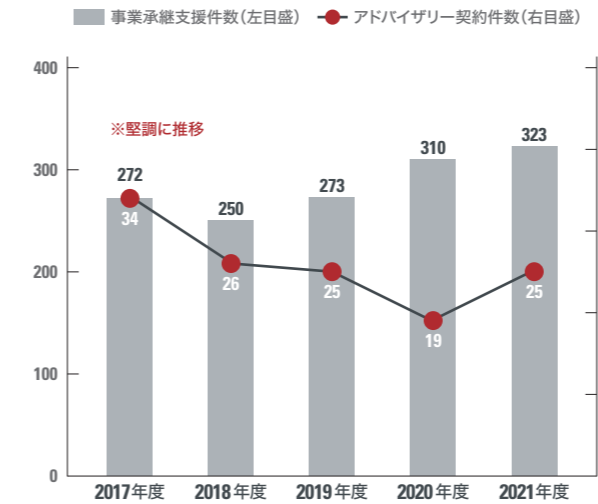


## 事業承継・M&A

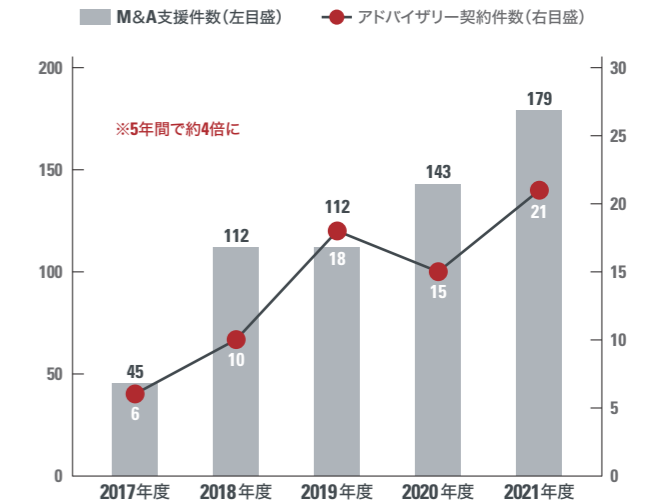
高齢化や後継者不足を背景に、事業承継・M&Aは地域経済の発展における課題の一つとして、年々重要性が増しております。琉球銀行では、お客さまの抱える様々な承継

課題（親族内承継、従業員承継、組織再編、M&Aなど）に対し、ソリューション提供できる体制を整えており、ご支援件数は年々増加しております。

### 事業承継の支援件数とアドバイザー契約件数



### M&Aの支援件数とアドバイザー契約件数



## 琉球ファンド

新型コロナウイルスの感染拡大長期化により、多大な影響を受けている沖縄県経済の安定化および下支えを図ることを目的とした琉球ファンドへ参画・出資いたしました。

県内不動産(ホテル・商業施設・オフィスビル等)から一般事業会社、ベンチャー企業と幅広い投資対象に対して、

コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内事業者様への資金供給を担う本ファンドと連携を図ることで県経済の安定化および持続的成長に尽力いたします。

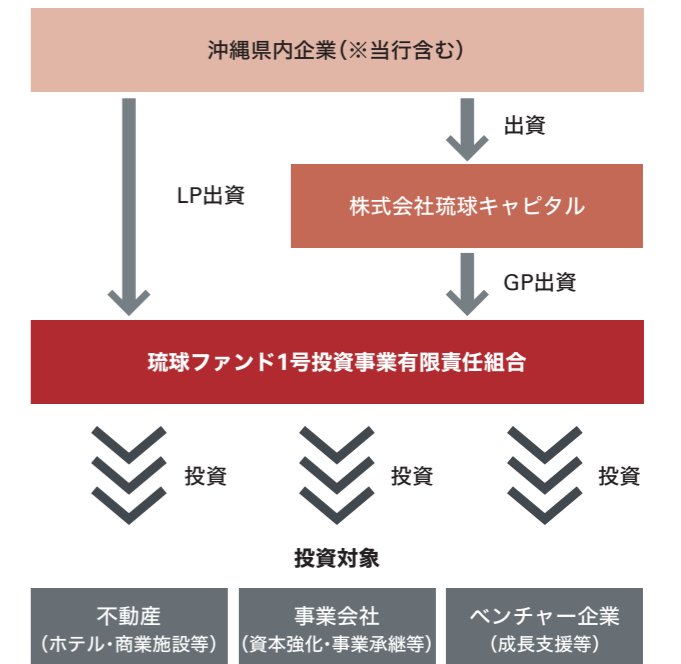
### ファンド概要

名称	琉球ファンド1号投資事業有限責任組合
組成年月日	2020年8月1日
無限責任組員(GP)	株式会社琉球キャピタル
有限責任組員(LP)	株式会社琉球銀行 他沖縄県内企業29社
出資金総額	64億1,000万円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等

### 投資実行件数・金額（※2022年9月末現在）

実行件数	金額
5件	約54.4億円

### イメージ





# マテリアリティ実現のための取り組み

## PSS（パーソナルサポートシート）

個人のお客さまを対象とした顧客診断サービスで、保有資産をはじめ家族構成等の様々な観点からお客さまが抱える、または将来的に訪れる課題を可視化することが可能となります。

PSSの診断結果を踏まえ、真のお客さまのニーズに合わせたオーダーメイドのコンサルティングサービスを提供しています。なお、お客さまの課題に合わせ、専門家も交えた総合的コンサルティングサービスも提供しています。



## りゅうぎん家族de信託

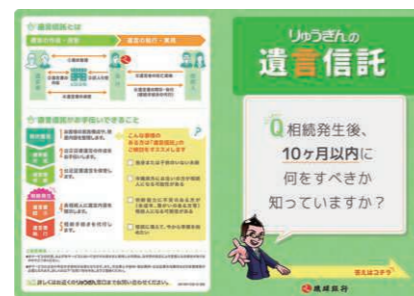
お客さまの資産について承継や有効活用を円滑に行えるよう、民事信託スキームの検討ならびに構築、契約書の作成、不動産の信託登記、専用口座の開設、ご融資の検討などをサポートしています。

本サービスはオーダーメイドで対応しています。



## 遺言信託・遺産整理

お客さまのニーズにきめ細かく、かつスピーディーにお応えするため、相続・資産承継に関するご相談から、遺言書の作成サポートと管理、相続開始後の遺言執行と遺産整理等のサービスを提供しています。相続に関するお手続きの一貫したサポートはお客さまにご好評いただいています。



## りゅうぎんSDGs応援サービスを用いた事業性評価

法人・個人事業主のSDGsの推進を支援し、地域社会の課題解決に取り組むため、2022年6月から取引先企業向け「りゅうぎんSDGs応援サービス」の取り扱いを開始しました。お客さまとの対話を通じ、SDGsに関する取り組みの分析

を行い、SDGs宣言書の策定をサポートします。現在の取り組み状況が見える化し、課題解決のためのソリューションを一体でご提案することで、お客さまに伴走した支援をご提供します。

## デジタル化の推進

### 決済の多様化・高度化（地域活性化支援）

#### キャッシュレス事業の推進

キャッシュレス決済事業を推進し、沖縄県の「キャッシュレスアイランド」の実現に向けて取り組んでいます。

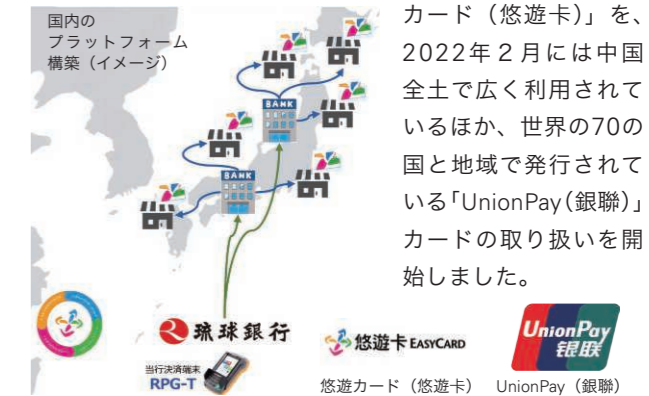
カード業務を営んできたりゅうぎんディーシーとOCS（オクス）を有する琉球銀行グループの強みを生かし、キャッシュレス加盟店契約を締結するアクワイアリング業務と、国際決済ブランドのカードを発行するイシューング業務の両方を行うことで、県民の利便性向上だけでなく、購買データを活用した加盟店への誘客・送客の実現や、国内外から訪れる観光客の決済ニーズにも応えることができ、経済効果による地域活性化の支援につながるものと考えています。

キャッシュレスで重要なことはお客さまと加盟店の利便性の高さです。当グループのキャッシュレス端末は32ブランドが利用可能と業界最多の水準であることに加えて、加盟店の負担が少ない決済ブランド拡張の仕組みとしたことで、2017年にキャッシュレス決済事業を開始してから5年で8,000店を超える加盟店を開拓しました。

#### 海外ブランドのプラットフォームへ

アジア圏における沖縄県の地理的および観光の優位性を活かし、海外決済ブランドを誘致するとともに、国内の金融機関と代理店提携を進め、当行によるプラットフォームの構築を進めています。

2020年8月には台湾国内で最大のシェアを誇る「悠遊カード（悠遊卡）」を、2022年2月には中国全土で広く利用されているほか、世界の70の国と地域で発行されている「UnionPay（銀聯）」カードの取り扱いを開始しました。



### 金融サービスへのアクセス向上

#### りゅうぎんアプリの提供

2021年9月に当行独自のアプリ「りゅうぎんアプリ」の提供を開始しました。アプリを利用することで、銀行サービスをいつでも・どこでも受けることができるとともに、外部業者等と提携したサービス提供により、利便性の高い

サービスの提供に取り組んでいます。

2022年4月には琉球銀行間の振込、定期預金の預入・解約機能等を追加しました。

今後も順次、機能拡充・拡張を図ってまいります。

#### リモート相談窓口の運用

外為相談や相続相談などの専門性の高いご相談に対して、場所を限定せずに、常に質の高いサービスをすべてのお客さまに提供するため、「リモート相談窓口」専用ブースを設置しています。

2021年12月から安謝支店および商業団地支店で運用を開始し、順次、対象業務と取扱店舗の拡大を予定しています。

2022年度中には、外国為替送金/相続取引/住宅ローン相談業務等を対象に、外国為替送金店舗（10店舗）すべてで運用を開始する予定です。



## Voice

～お客さま本位の提案に向けて～



諸見支店 中園

### 常にお客さまのためになっているかという目線の徹底

—相続ビジネスの推進において意識していることはありますか？—

相続ビジネスに限ったことではありませんが、営業活動において常に意識していることは、支店長が大切にしている「お客さまのためになる提案かどうか」という目線です。この目線をより精度の高いものにするために、業推委員会（諸見支店の独自会議で週次開催）にて、提案内容を色々な人の目線で検証しています。お客さま本位の提案をしっかりとすることが、ひいては実績にも着実に結びついていると感じています。

### DX時代にこそ価値がある相続ビジネス

—相続ビジネスを推進する中で、特に意識していることがあれば教えてください—



北中城支店 宮平

相続ビジネスだけではなく、前任者をはじめ当店として築いてきたお客さまとのリレーションを崩さず、次の担当に引き継ぐことも考えた深度化を心がけています。また、昨今のDXが加速するこの時代にこそ、お客さまのことを誰よりも親身に考え、人生のフィナーレという最大のライフイベントに対する想いを形にする相続ビジネスは「人」でしか提供できない温かみのあるサービスだと感じています。

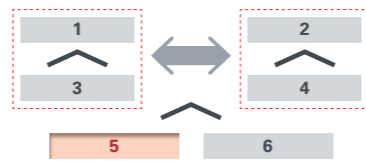
# マテリアリティ実現のための取り組み

## 人的資源の開発

### 現状と課題認識

金融サービスを拡大し、高度なコンサルティングを顧客に提供するためには、顧客に接する行員の人的資源の開発が不可欠です。

顧客のニーズにこたえることのできる多様な個性と高度なスキルを持った人材の育成を目指し、行員一人ひとりが専門性を磨き続ける、成長し続ける環境を構築していきます。



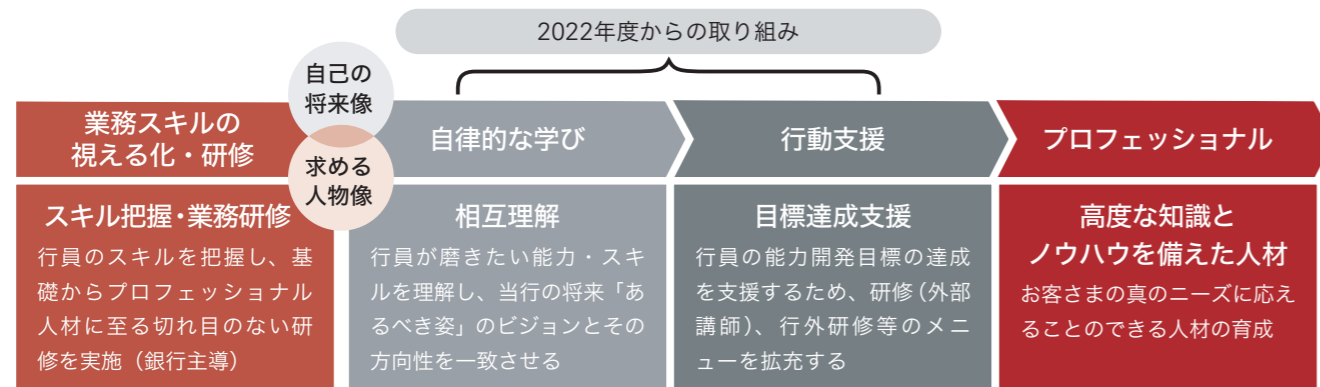
### 琉球銀行の取り組み

#### 人材育成の考え方

行員の自律性・自主性が発揮できるように、昇格基準としての知識要件は緩やかにし、高度な専門知識を習得する時間を確保できるように制度を改定しました。

また、行員一人ひとりが、高度な専門知識を自律的かつ計画的に習得することを後押しするため、自律的な取り組みを促進する制度「自己啓発計画書」を制定しました。

自律的な取り組みを促進するプログラム・「求める知識基準」の改定・「自己啓発計画書」の制定・「自己啓発支援制度」の改定

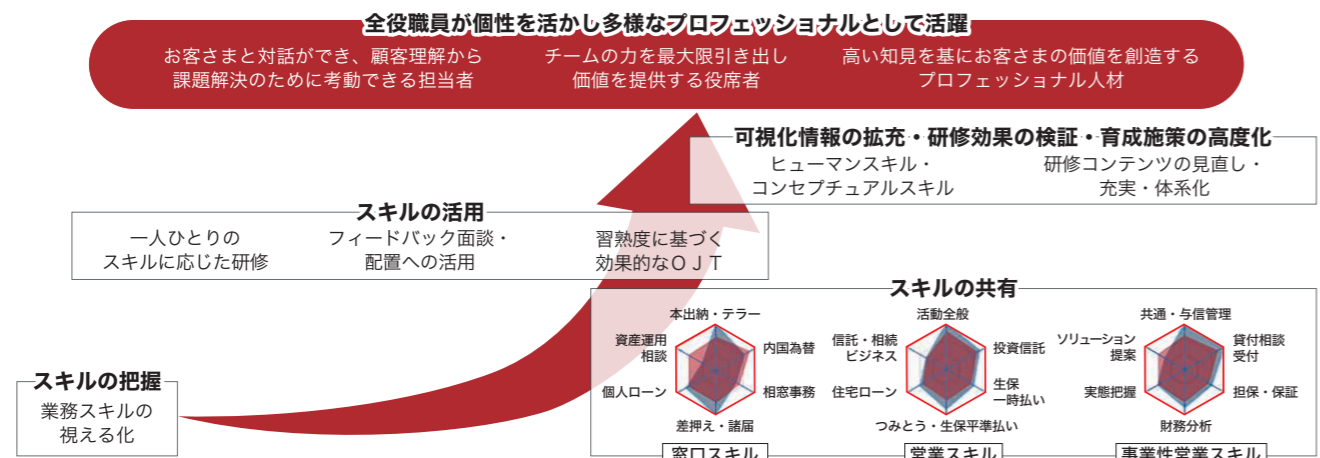


#### タレントマネジメントの実施

年2回、営業店行員の業務スキル判定を実施しております(質問項目100問程度)。

個々人の業務スキルの可視化を行い、時系列でスキルアップ状況、行員自身の課題(強化ポイント)を把握すること

に活用しております。また、収集したスキルデータは、研修実施部署と共有して研修カリキュラムの作成等に利用しており、個人別の効果的な育成に活用しております。



## フルフラット化の浸透

個人のお客さまを対象としたリテールフィールドの発展のため、窓口行員のメイン業務は顧客とのコミュニケーションと定義し、2020年度から窓口行員が窓口業務と個人営業の両方を担う全員営業態勢(フルフラット化)を導入しました。

制度の導入のため、定型業務の削減や自動化などの業務効率化の促進やタブレット型セミセルフ端末の全店導入などの態勢整備と、行動基準や研修の充実などの窓口行員の人材育成を行ってきました。

現在、制度運用開始から3年が過ぎ、明らかとなってきた個人のスキルレベル向上や適正な人員配置などの課題と

改善策の検証を行う予定です。PDCAサイクルをふまえて制度浸透のための取り組みを行っていきます。



## 新入行員研修

新入行員は、入行後1年間は営業店へ本配置せず、人事部付研修期間を1年間とし、「事業性フィールド」、「リテールフィールド」の2つの育成プランに基づき、均一化したプログラムの実施で集中的に育成しております。

主な研修プログラムとして、本部各部による業務知識研修、営業店・バックオフィスでの実習等による実務研修等、知識・実践の双方を網羅。

### 研修スケジュール

2022年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業性フィールド	テラー・相窓			貸窓	担保評価	DBC貸窓	預り資産		カード加盟店	法営研修	BSS保全	
					住宅LC実習		事業性調書作成自己査定			事業性調書作成自己査定		
	コンプライアンス研修											
	本部業務研修											

2022年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リテールフィールド	端末・OTM				相窓		貸窓内為		預り資産	外為		振り返り
							住宅LC(書記2)		カード加盟店	税理士	僚店研修(書記2)	事務集中(書記1)
	コンプライアンス研修											
	本部業務研修											